

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第14期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ヒューマンテクノロジーズ
【英訳名】	Human Technologies, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家崎 晃一
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	03-4577-9600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理室 加藤 翼
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	03-4577-9600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理室 加藤 翼
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社は、2001年11月1日に設立された携帯電話販売事業を行う株式会社エス・エヌ・シーを前身としております。

株式会社エス・エヌ・シーは設立後、自社の携帯販売事業に携わる社員の勤怠管理を厳格に行う目的でクラウド勤怠管理システム「KING OF TIME」を開発し、2003年12月には「KING OF TIME」の外部販売を目的として株式会社ヒューマンテクノロジー(以下、当該法人を「旧ヒューマンテクノロジー」と言います。)を設立しております。

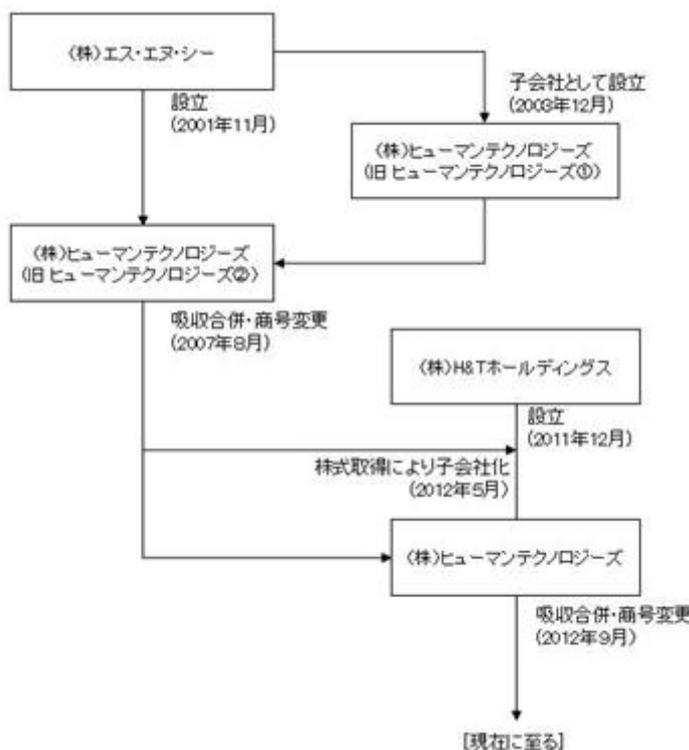
その後、「KING OF TIME」の開発・販売に注力するため、携帯販売事業を売却するとともに、旧ヒューマンテクノロジーを2007年8月に吸収合併し、株式会社ヒューマンテクノロジー(以下、当該法人を「旧ヒューマンテクノロジー」と言います。)に商号変更しております。

当社(現株式会社ヒューマンテクノロジー)の設立経緯について

当社(形式上の存続会社)は、2011年12月13日に、実質上の存続会社である旧ヒューマンテクノロジーの代表取締役社長であった恵志章夫をはじめとした経営陣によるレバレッジド・バイ・アウト(以下、LBOと言います。)の受け皿会社として、株式会社H&Tホールディングスの商号で、資本金1,300万円で設立されました。

その後、旧ヒューマンテクノロジーの既存株主から旧ヒューマンテクノロジーの発行済株式を取得し子会社化した後、2012年9月1日に旧ヒューマンテクノロジーを吸収合併し、同日に商号を株式会社H&Tホールディングスから株式会社ヒューマンテクノロジーに変更しております。

上記の変遷を図示いたしますと、次のとおりです。



LBOについて

旧ヒューマンテクノロジーは、携帯電話販売事業を売却し、クラウド勤怠管理システム「KING OF TIME」の開発及び提供に事業を集中したものの、経常損失を計上しており、筆頭株主が何度か交代しておりました。

こうした状況下、現在当社の代表取締役会長である恵志章夫が、当時の筆頭株主からの要請で、2010年6月に旧ヒューマンテクノロジーの代表取締役社長に就任しました。当時の筆頭株主は株式の長期保有意向はそれほど強くなかったことから、株式を取得した際に3年を期限とした株式買取に関する契約書を締結し、経営陣は当該契約に基づき、新たな買い手候補を探しておりました。業績の見通しが不透明であったこともあり買い手候補が決まらない中で、最終的に、経営陣の出資によりSPC(特定目的会社)を設立し、旧ヒューマンテクノロジーの株主から100%の株式を買取った後、旧ヒューマンテクノロジーを吸収合併し、現株式会社ヒューマンテクノロジーの営業キャッシュ・フローから返済をするというLBOスキームを選択したものであります。

なお、LBOに伴うのれんは計上しておらず、借入金は既に全額返済しております。

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	3,584,748	4,223,373	5,034,954	6,055,111
経常利益 (千円)	583,616	325,525	500,942	935,177
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	438,629	237,608	335,431	655,353
包括利益 (千円)	437,679	247,849	347,015	654,731
純資産額 (千円)	1,815,438	1,934,596	3,891,767	4,431,379
総資産額 (千円)	2,591,977	2,980,628	4,887,369	5,887,778
1株当たり純資産額 (円)	224.13	238.84	405.68	461.93
1株当たり当期純利益 (円)	54.15	29.33	39.59	68.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.0	64.9	79.6	75.3
自己資本利益率 (%)	27.5	12.7	11.5	15.7
株価収益率 (倍)	-	-	35.87	22.91
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	263,929	257,011	398,077	1,025,908
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	90,038	41,538	285,915	234,423
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,438	17,267	1,356,098	142,023
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,634,883	1,843,968	3,324,087	3,974,081
従業員数 (人)	262	281	306	318

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第11期及び第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は、当該臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 当社は、2022年8月24日付で普通株式1株につき60株の割合、及び2023年9月8日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第11期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	2,914,411	3,498,307	4,160,712	5,016,286	6,031,344
経常利益 (千円)	766,400	572,000	363,089	553,696	950,491
当期純利益 (千円)	548,720	427,077	275,242	316,354	670,296
資本金 (千円)	19,930	19,930	19,930	860,661	860,661
発行済株式総数 (株)	450	450	27,000	9,593,200	9,593,200
純資産額 (千円)	1,325,699	1,752,776	1,899,328	3,825,839	4,381,017
総資産額 (千円)	2,179,243	2,511,242	2,914,429	4,797,487	5,808,094
1株当たり純資産額 (円)	2,945,998.45	216.39	234.48	398.81	456.68
1株当たり配当額 (円)	-	285,980.00	2,641.00	12.00	20.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	1,219,379.76	52.73	33.98	37.34	69.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.8	69.8	65.2	79.7	75.4
自己資本利益率 (%)	52.2	27.7	15.1	11.1	16.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	38.03	22.40
配当性向 (%)	-	30.1	25.9	32.1	29.3
従業員数 (人)	178	229	267	292	306
株主総利回り (%)	-	-	-	-	112.5
(比較指標: 東証グロース市場250指数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(87.3)
最高株価 (円)	-	-	-	1,722	1,648
最低株価 (円)	-	-	-	1,141	723

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第10期から第12期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 第10期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は、当該臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 当社は、2022年8月24日付で普通株式1株につき60株の割合、及び2023年9月8日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 第11期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第10期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 8 . 2023年12月22日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第10期から第13期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
- 9 . 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2023年12月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

「第一部 企業情報 第1 企業の概況（はじめに）」に記載したとおり、当社は2001年11月に設立され、その後、2007年8月に旧株式会社ヒューマンテクノロジーを吸収合併し、同社の営業活動を承継しております。そこで以下では、旧株式会社ヒューマンテクノロジーの設立から吸収合併までと、当該吸収合併から現在に至るまでの2つに表を分けております。

<株式会社エス・エヌ・シー（旧株式会社ヒューマンテクノロジー、実質上の存続会社）の沿革>

2001年11月	株式会社エス・エヌ・シー 設立
2003年12月	株式会社エス・エヌ・シー の子会社として旧ヒューマンテクノロジー を設立し、クラウド勤怠管理システム「KING OF TIME」を提供開始
2007年8月	株式会社エス・エヌ・シーが、旧ヒューマンテクノロジー を吸収合併し、商号を株式会社ヒューマンテクノロジー（旧ヒューマンテクノロジー ）に変更

<当社（形式上の存続会社）の沿革>

2011年12月	株式会社H & Tホールディングスを設立
2012年5月	旧ヒューマンテクノロジー の株式を100%取得
2012年9月	株式会社H & Tホールディングスが旧ヒューマンテクノロジー を吸収合併し、商号を株式会社ヒューマンテクノロジーに変更
2015年3月	社員に関する情報をセキュアな環境で一元管理できる「クラウド人事管理システム」を提供開始
2015年4月	シンガポールに開発拠点 HUUBAP.PTE.LTD.（現連結子会社 Human Technologies Singapore PTE. LTD.）を設立
2018年6月	スリランカに開発拠点 Human Technologies Lanka (Pvt) Ltd.（現連結子会社、現休眠会社）を設立
2018年10月	勤怠データ等を可視化して分析する「KING OF TIME データ分析」 提供開始
2020年10月	KING OF TIME ショールーム開設
2021年11月	クラウドサービスの卸販売を行うITエージェント株式会社（現連結子会社）を子会社化
2022年8月	タイに営業拠点 Human Technologies(Thailand) Co., Ltd.（現連結子会社）を設立
2022年9月	HUUBAP PTE. LTD.について、Human Technologies Singapore PTE. LTD.（現連結子会社）に名称変更
2023年2月	給与・賞与・年末調整を自動計算する「KING OF TIME 給与」提供開始
2023年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2025年2月	契約書・帳票をデジタル化する「KING OF TIME 電子契約」を有償オプションとして提供開始

3【事業の内容】

(1) 当社グループの概要

当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されており、勤怠管理SaaS事業を営んでおります。当社グループは、「オペレーションから解放し、創造的業務への後押し」をミッションとして掲げて、勤怠管理・人事給与を中心としたクラウドサービスの開発・販売を主たる事業としております。

企業にとって最も重要な経営資源は、「ヒト（人材）」と考えております。その「ヒト」の「時間」（人時）を管理するベースとなるのが「勤怠管理」であり、「人時生産性（注1）」を向上させることこそが、当社グループの使命であります。勤怠管理業務を、日々の煩雑なオペレーション業務から、「ヒト」に紐づく様々なデータを利活用できる創造的業務へと転換することを目指しております。

注1）人時生産性：従業員一人が1時間でどれだけの利益を生み出しているかを表す指標。

勤怠管理システムは、各種法規制への対応や、バックオフィス業務の効率化を背景に導入が進んでまいりましたが、2019年4月に施行された「働き方改革関連法」への対応需要により、SaaS市場を中心に市場が急拡大し、国内市場における導入率も向上しました（富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2023年版」）。

そのような中で、当社グループは、クラウド勤怠管理システム「KING OF TIME」に経営資源を集中し、複雑・高度化する勤怠管理需要に応えてまいりました。その結果、幅広い企業の勤務形態へのカバーが可能となっております。中小/中堅企業をコア顧客層としつつ、高度なセキュリティ要件にも対応していることから、近年は大手企業への導入も進んでおります。

当社グループは「KING OF TIME」にリソースを集中する一方で、人事管理システムや給与システムなどの外部サービスとの連携も積極的に進めています。勤怠管理と親和性の高いサービスを中心に、市場で評価を得ているサービスや、同時利用で相乗効果が期待できるサービスと連携し、利用者の利便性を最優先に考えたオープンなエコシステムとなっております。勤怠管理に向き合い続けた結果、「KING OF TIME」は、規模・業種・業態問わず、様々な企業に選ばれるサービスに成長することができました。

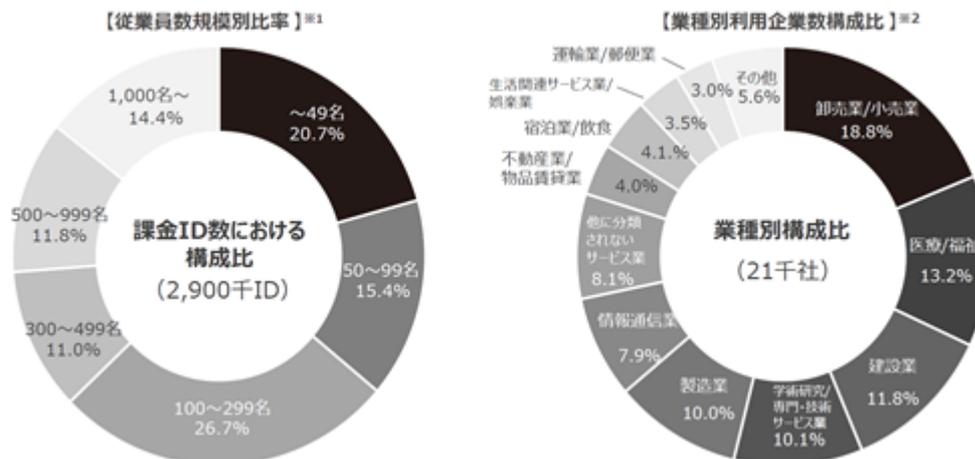
当社グループの販売チャネルの特徴として、既に強固な顧客基盤を持つ販売パートナー（販売店及びOEM提供先）との連携が挙げられます。クラウドサービスは直接販売が主流で、多額な広告宣伝費をかけて見込客を獲得し営業活動を行うのが一般的ですが、当社グループは既に多数の顧客を持っている販売パートナー企業と連携することによって効率的に顧客を獲得しており、2025年3月末における課金ID数に占める販売パートナー経由の間接販売が、約64%を占めております。

(2) サービスの概要

「KING OF TIME」は、2003年12月にリリースを実施いたしました。現在に至るまでに、多岐にわたる機能改善を行い、顧客ニーズを汲み上げ多機能化を実現した結果、業種・業態、企業規模に大きく偏らず、導入されるサービスに成長しました。

ローカルルールが多く存在し、百社、百通りの勤怠管理があると言われる勤怠管理市場におきまして、オールラウンドな導入実績は当社サービスの優れた機能性を示しており、大きな特徴の一つだと考えております。

（導入実績）



※1：2025年3月末時点において打刻のあったID数（課金ID数）に関する比率

※2：2025年3月末の課金企業数のうち、業種の判別が出来る企業の分布

また、「KING OF TIME」の機能面の特徴として、以下6つが挙げられます。

打刻方法

顔認証や静脈認証などの生体認証やICカードなど、働き方や業務形態に応じた最適な打刻方法を選択できます。また、出勤はオフィスでICカード、退勤は外出先からスマートフォンといったように、環境に合わせて複数の打刻手段を組み合わせることも可能です。



管理集計機能

顧客からの要望を反映して長年バージョンアップを重ねてきた結果、各社各様の就業規則に対応した勤怠管理を実現することができます。また、法定の休暇管理だけでなく独自に付与する休暇の管理や、残業申請などの各種申請承認、勤怠データの給与連携などの機能が備わっています。加えて、勤怠管理に関わるプロフェッショナル（社労士・税理士・弁護士）のアドバイスを反映し、コンプライアンスを意識した機能開発を行っております。

（主な機能）

主な機能	機能概要
残業時間の管理	PCやモバイル端末等から残業申請が可能であり、残業時間のリアルタイム把握や、あらかじめ設定した基準残業時間超過の可視化が可能です。
スケジュール・シフト管理	スケジュールパターンを何通りでも作成することができ、設定したスケジュールに対する実際の勤務差異の表示や人件費の概算を合わせて管理することが可能なため、シフト管理に係る時間を削減することが可能です。
管理者権限	全権管理者（全ての機能の閲覧・編集権限を所有）、一般管理者（全権管理者が許可した機能のみ、閲覧・編集権限を所有）を、役割に応じて自由に作成可能です。
ワークフロー（申請・承認）	各種申請（打刻申請、休暇申請、時間外勤務申請）の承認ルートを自由に設定可能であり、管理者は各種申請承認の一元管理が可能です。



データ活用機能

集計された従業員・勤怠データを給与計算サービスや人事管理サービスへ活用できます。

給与計算サービスとの連携方法は、CSV連携とAPI連携の2通りがあります。CSV連携は顧客毎に出力する項目とレイアウトを設定できます。API連携()は、無償で公開しており、公開している項目数が多くAPI連携実績が多数あります。

APIとは、アプリケーションプログラミングインタフェース(API、英: application programming interface)の略称で、ソフトウェア同士が互いに情報をやりとりするのに使用するインタフェースの仕様

誰でも使える

顧客からの要望を反映して長年バージョンアップを重ねてきた結果、利用しやすいシンプルな画面構成となっています。パソコン操作が苦手なユーザーや従来の紙のタイムカードを使用するユーザーであってもスムーズな乗り換えが可能です。

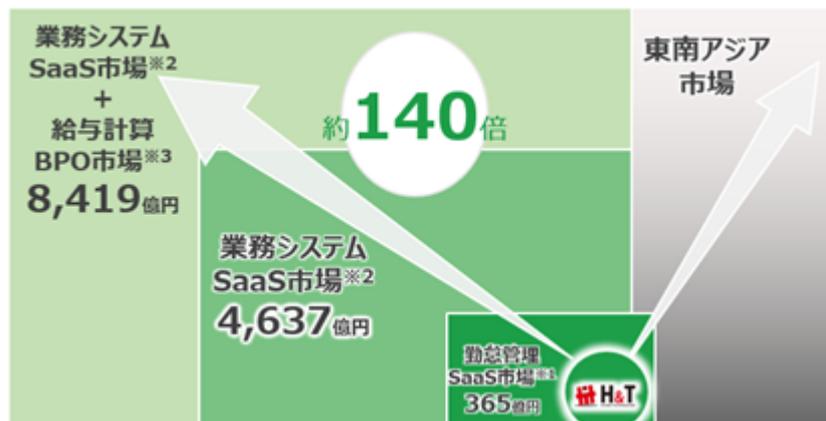
充実のサポート体制

チャット、電話(要予約)、オンラインヘルプ、動画などのコンテンツがあり、無料体験中から本番運用を想定しての利用が可能です。

最新のセキュリティ完備

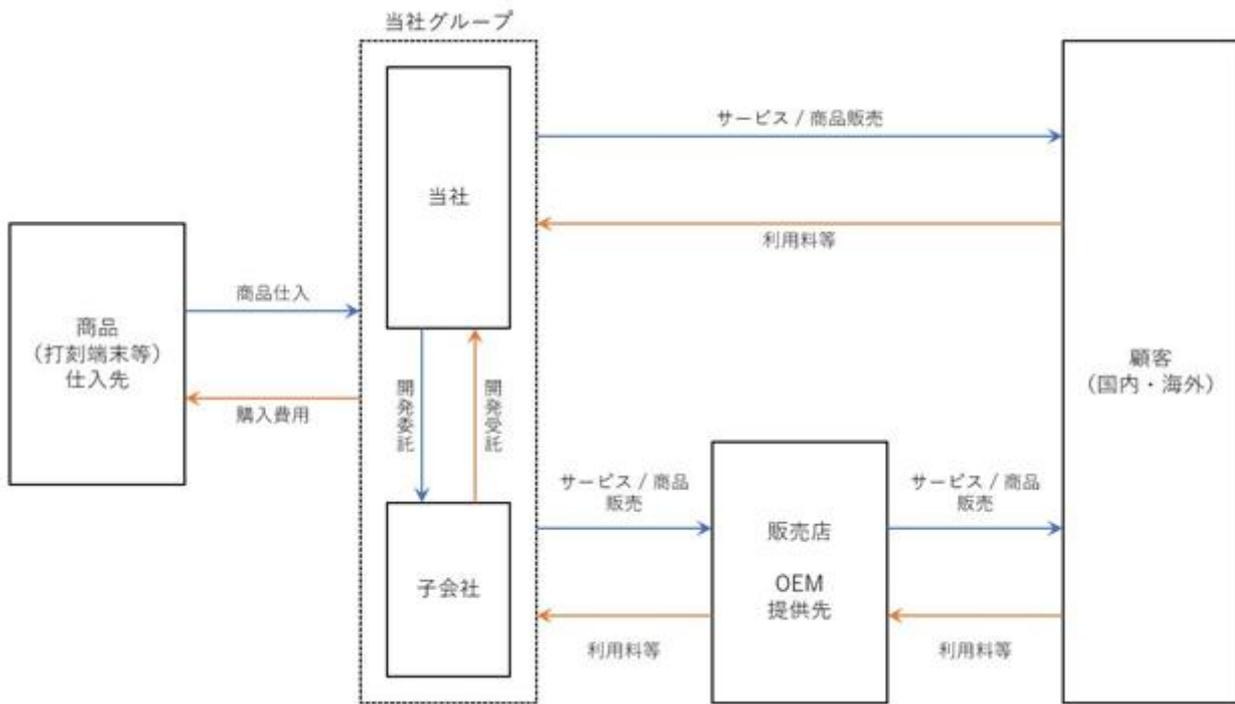
ハードウェア・ソフトウェア両面で、また社内外からのアクセスについてセキュアな環境を設定し、システムの運用にあっております。最新のセキュリティシステムの採用により、お客様の大切な情報をしっかりお守りします。バックアップも複数拠点で行っているため迅速な復旧が可能となっております。

また、当社グループが属する勤怠管理システムを起点としたHRサービスの潜在市場規模は、以下のとおりであります。この分野の成長ドライバーとして、「企業のDX化ニーズ」「働き方改革の推進」「リモートワーク普及等の労働環境変化による対応」等により業務の効率化やデータに基づく管理が求められ、労務管理業務のシステム化が一層進むと想定しております。



- 1 (株)富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2023年版」(2023年7月7日発刊) 勤怠管理SaaS市場(2027年度予測)
- 2 (株)富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2023年版」(2023年7月7日発刊) 各業務システムSaaS市場合計(2027年度予測)
- 3 (株)矢野経済研究所「2023 人事・総務関連業務のアウトソーシングビジネス調査レポート」(2023年3月28日発刊) 給与計算BPO市場

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Human Technologies Singapore PTE. LTD.	シンガポール	千シンガ ポールドル 540	勤怠管理SaaS事業	100.0	役員の兼任1名 開発の委託等
Human Technologies (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク市	千タイバー ツ 47,286	勤怠管理SaaS事業	100.0 (0.0)	役員の兼任1名 販売の委託等
ITエージェント株式会社	東京都港区	8,000	勤怠管理SaaS事業	100.0	開発の委託等
Human Technologies Lanka (Pvt) Ltd.	スリランカ コロombo市	千スリラン カルピー 1,000	勤怠管理SaaS事業	100.0	役員の兼任1名 開発の委託等

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. Human Technologies (Thailand) Co., Ltd.は、特定子会社に該当しております。また、議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. Human Technologies Lanka (Pvt) Ltd.は休眠会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
勤怠管理SaaS事業	318

- (注) 1. 当社グループは、「勤怠管理SaaS事業」の単一セグメントであります。
2. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は、当該臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
306	37.5	4.0	5,816

- (注) 1. 当社グループは、「勤怠管理SaaS事業」の単一セグメントであります。
2. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は、当該臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
23	80	74	77	46	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。連結子会社は、同規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。連結子会社は、同規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは「人時生産性をお客様と共に考える」を企業理念とし、「オペレーションからの解放と創造的業務への後押し」をミッションに掲げています。勤怠管理を中心に「給与計算の自動化」の実現を目指し、経営資源を集中してサービス提供を行っております。

(2) 経営環境

我が国経済は、緊迫化する世界情勢や資源・原材料価格上昇、円安進行や物価高騰、世界的な金融引き締めの影響など先行きに不透明な状況が継続しました。当社グループが提供するサービス領域では、2024年4月に「働き方改革関連法」の適用猶予事業に時間外上限規制の適用、同10月に実施された被用者保険の適用拡大（厚生年金保険法・健康保険法）に加え、「人的資本」における「健康・安全」に関する情報開示の充実など、勤務管理を適正に行い働き方を見える化し、コンプライアンスを遵守すると共に、多様な従業員の個性を活かしてエンゲージメントを向上させる取り組みの実践に向けて、勤怠データの活用がこれまで以上に重要性を増しています。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

組織体制の整備

当社グループの継続的な事業成長の実現に向けて、多様なバックグラウンドをもった優秀な人材を採用し、強い組織体制を整備することが重要であると認識しております。積極的な採用活動を推進していく一方で、従業員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備、人事制度の構築やカルチャーの推進等を進めてまいります。また、当社独自のプロジェクト制の運営の継続的な改善により、さらなる成長を促進してまいります。

情報管理体制の強化

当社グループは、提供するサービスに関連して多くのユーザー企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため、専任の情報セキュリティチームを設置しております。また情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しております。今後も社内教育・研修の実施のほか、システムの強化・整備を実施してまいります。

新規事業の展開

現在、当社グループの収益の大半が「KING OF TIME」のSaaSサービスから成り立っております。今後も継続的な事業成長の実現に向けて、既存サービスの伸長に加えて、有償のプレミアムサポートを軸にパートナーサービスの販売や給与計算のBPOサービス、「KING OF TIME電子契約」等の新規事業の展開を積極的に行ってまいります。

課金方法の変更

当社グループは、「KING OF TIME」のSaaSサービスについて、従来は打刻ベース（サービスの利用に応じた課金）にて請求していましたが、人事労務と給与の機能拡張に伴い、2024年3月期から登録ベース（契約に基づいた課金）へ段階的に変更を進めています。

（変更時期）

2023年10月	直販の新規顧客（変更実施済）
2024年4月	販売店の新規顧客（変更実施済）
2025年4月	直販と販売店の既存顧客（変更実施済）
	OEMごとに既存・新規顧客ともに順次登録ベースへ変更

ソフトウェアの資産計上

当社グループは、2024年3月期から将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められた支出「KING OF TIME電子契約」をソフトウェアとして資産計上しております。このため該当する開発プロジェクトの運営管理のルールを定め、定期的に取り締役会へ報告するなどの管理体制を強化しております。

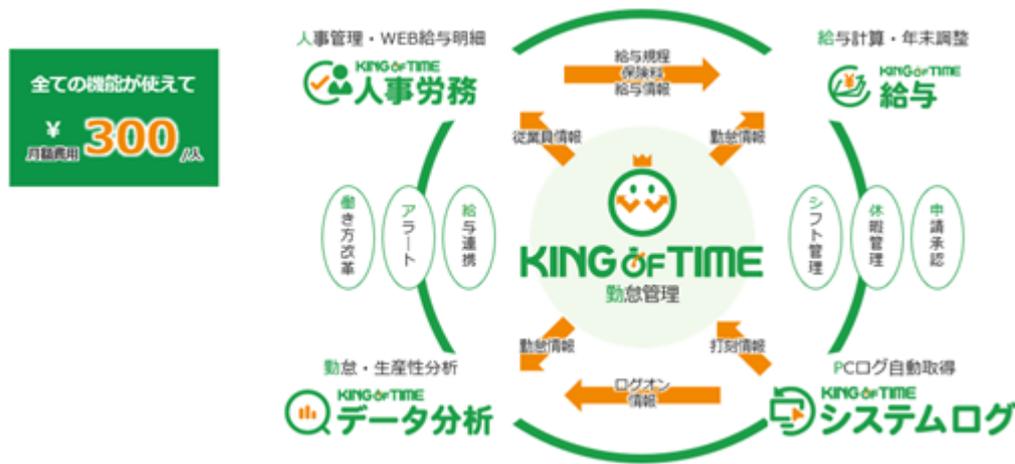
サステナビリティへの取組

当社グループは、お客様・株主・取引先・従業員などのステークホルダーとともに企業活動や事業を通じた社会課題の解決やサステナブルな社会の構築に積極的な役割を果たすことが重要と考えております。しかしながら、サステナビリティに関する重要な指標の目標値については、社内における各指標の評価データが整うことに並行して段階的に設定していく方針です。

(4) 今後の成長戦略

当社グループは、継続して成長し続けるために、「KING OF TIME」にて勤怠管理から給与計算までを1ユーザー300円の「ワンプライス戦略」により市場競争力のある価格にてシェア拡大を行ってまいります。

「KING OF TIME」の価格面の特徴は、「月額1人300円」のワンプライスで、全ての機能が利用できることです。勤怠管理以外にも人事管理やデータ分析、給与計算なども、全てワンプライスの中でご利用頂けます。ワンプライス300円は、リリース当時から守り続けており、お客様が求める機能・品質を安価な価格にて提供し続けることがお客様への価値提供に繋がると考えております。



また、当社グループにおいては、事業拡大の根幹をなす“TOP3 コンセプト”を定めております。具体的には、TOPコストパフォーマンス、TOPセールスチャネル、TOPパートナーシップであり、企業の生産性改善をもとにした「お客様の飛躍的な労働生産性向上」を目指しております。

パートナーとの共存共栄により「お客様の飛躍的な労働生産性向上」を目指す



当社グループの成長戦略は、顧客当たり売上高の向上を図ることです。具体的な内容としては、以下のとおりであります。

顧客基盤の更なる拡大

当社では、有力パートナーとの関係構築により導入企業数の増加、網羅的なサービスの提供を継続し、顧客基盤を盤石なものとするための施策を行ってまいります。

a. 新規顧客獲得

2024年12月度の労働力調査によれば日本の就業者数は6,726万人いるものの、勤怠管理SaaS(注1)の販売数量は1,230万IDに留まっており(注2)、また当社の利用ID数は当該就業者数の4%程度に過ぎません。これはアナログな勤怠管理を行っている理由もあると考えられるため、市場の成長余地は依然として大きく見込まれます。

注1) SaaSとは「Software as a Service」の略称で、サービスとしてのソフトウェアをインターネットを經由して提供するクラウドサービスのことを指します。

注2) (株)富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2023年版」による推計値

b. KOTサービス営業強化施策

販売パートナー及びOEMパートナーの開拓と育成することに加え社会保険労務士や税理士などの士業ネットワークの構築を進めてまいります。

c. パートナーサービスの連携強化

パートナーサービス(当社サービスと親和性のある人事管理システムや給与システム等の他社SaaSサービス)との連携による顧客への付加価値提供、及びPKG連携ツール(他社SaaSサービスを「KING OF TIME」に連携させるために必要となるデータ変換ツール)の充実を図ってまいります。

顧客体験の更なる向上

当社グループでは、導入企業の生産性向上に貢献するサービスとして優位性を確立してまいります。具体的には、勤怠管理だけでなく人事労務・給与計算など提供するサービスの範囲を広げていくこと、勤怠管理から給与計算までのプロセスを自動化すること、サービスで蓄積されたデータを利活用してのデータ分析等により、日々のオペレーションからの解放を通じて、創造的業務に時間を割けるよう支援する体制を整備してまいります。

新しい付加価値の提供

顧客満足度を最大限に引き出すため、蓄積された勤怠管理データを活用し、顧客毎に最適な付加価値を提供していきます。各サービスの概要は、以下のとおりであります。

[給与計算BPOサービス]

給与計算関連の集計作業をアウトソーサーとして受託。「KING OF TIME」シリーズでは集計機能の自動化・標準化が進んでいるため、従来のアウトソーサーよりもローコストでサービス提供可能

[パートナーサービス]

「KING OF TIME」シリーズとシナジーのある外部サービスを当社が販売代理店となりシームレスに提供。全従業員が毎日利用する勤怠管理システムの特性を活かし、「KING OF TIME」がポータルとなり、パートナーサービスと連携

[KING OF TIME 電子契約]

入社手続きに必要な雇用契約書の電子化を提供する有償オプションサービス。全ての帳票にタイムスタンプが押し放題。契約書を紙での取り扱いから電子への取り扱いへ切り替えることを後押し

[プレミアムサポート]

「KING OF TIME」導入済の顧客に対して提供する有償サービス。個社ごとの複雑な要望や、継続的なコンサルティングニーズへ対応。同時に、上記パートナーサービス、給与計算BPOへの足掛かり



グローバル基準のクラウドサービスを東南アジア圏へ展開

グローバル基準の勤怠管理を中心としたHRクラウドサービスを、現地においても高コストパフォーマンスで提供することにより、東南アジア圏のHR市場へ展開してまいります。なお、2022年8月においてタイに現地法人を立ち上げ、日系企業への導入を足がかりにKOTサービスを順次展開しております。新市場の開拓となるため投資が先行しますが、長期的には日本と同等、もしくは同等以上のビジネスになることを目標としております。

上記を前提として、当社グループでは「KING OF TIME」を企業の人時生産性向上を実現するマルチソリューションベンダーへと進化させてまいります。

KOTサービスは、

- ・全従業員が
- ・毎日使うサービスであり、
- ・SaaS利用、DX化（注3）の入口として適しているサービスです。

この優位性を活かし、顧客とパートナーをつなぐプラットフォームになりたいと考えます。

このプラットフォームを広めることにより、HR領域全般にまたがる、マルチソリューションベンダーになります。

このプラットフォームを「サブスクリプションマネジメントプラットフォーム」、通称SMPと名付け、「KING OF TIME」を入口として顧客に必要なサービスを販売・サポートしていきます。

顧客が利用中のサービスからも、厚みを増したデータを収集・分析し、人時生産性向上に繋がる気付きも提供していきます。

注3）DXとは、「Digital Transformation」の略称で、デジタル技術の活用によって企業のビジネスモデルを変革し、新たなデジタル時代にも十分に勝ち残れるように自社の競争力を高めていくことを指します。

“KING OF TIME”を入口として顧客に必要なサービスをワンストップで販売・サポート SMP※化により顧客価値の高いサービスの提供を通して企業の人事生産性向上に貢献

自社サービス + 他社サービス連携により顧客提供価値を創出



※サブスクリプションマネジメントプラットフォーム (Subscription Management Platform)

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、基幹サービスであるKING OF TIMEの経営成績を把握することを目的として、単体ベースの売上高、KOT SaaS売上（「KING OF TIME」による月額利用料）、営業利益、人件費、外注費、販売促進費を重要な客観的な指標と捉えております。

また、2025年3月期の当社連結売上高の88.3%が単体のKOT SaaS売上であるため、経営上の目標の達成状況を判断するための指標として、ARR、月次換算解約率、利用社数、利用ID数、課金ID数を重要な経営指標と捉えております。これらの指標につきましては今後も継続的に増加させるよう努めてまいります。

(単体の年度ベース)

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
売上高（百万円）	2,914	3,498	4,160	5,016	6,031
KOT SaaS売上（百万円）	2,526	3,111	3,684	4,411	5,346
営業利益（百万円）	767	572	362	576	947
人件費（百万円）	1,010	1,324	1,615	1,882	2,145
外注費（百万円）	337	607	965	915	1,072
販売促進費（百万円）	80	128	173	310	374

(単体の四半期ベース)

	2024年3月期				2025年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
KOTSaaS売上高 （百万円）	1,032	1,076	1,127	1,174	1,256	1,307	1,366	1,415

(単体のKPI)

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
ARR（百万円）	2,784	3,343	3,950	4,792	5,749
月次換算解約率（%）	0.24	0.22	0.25	0.27	0.30
利用社数	29,254	39,616	46,666	54,596	61,444
利用ID数（千個）	2,038	2,330	2,767	3,309	3,853
課金ID数（千個）	1,446	1,709	2,024	2,440	2,897

1 ARR（Annual Recurring Revenue）：毎年安定的に得ることができる1年分の収益額

（対象決算期の期末月のKOTSaaS売上高を12倍することにより算出）

2 月次換算解約率：年次解約率の月次換算値。年次解約率は、調査対象月の1年前に請求があり、調査対象月に請求のない企業を調査対象月までの1年間に解約した企業とみなし、“解約企業の調査対象月の1年前の請求ID数” ÷ “調査対象月の1年前の全企業の請求ID数”により算出。

3 利用社数：調査対象月において直近1年間に打刻履歴のある企業数。

4 利用ID数：調査対象月において直近1年間に打刻履歴のあるID数。

5 課金ID数：調査対象月において請求対象となる打刻履歴のあるID数。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「お客様の飛躍的な労働生産性向上を目指す」ことを目的として「ヒューマン」、「テクノロジー」、「データ」の力で、お客様の労働生産性向上の役に立ち、社会全体の生産性向上の役に立つために新たな「価値の創造」をし続けることをパーパスと位置づけております。当該パーパスを実現するため、お客様・株主・取引先・従業員などのステークホルダーとともに企業活動や事業を通じた社会課題の解決やサステナブルな社会構築にプロアクティブな役割を果たすことが重要と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関する方針、重要事項については、取締役及び役職者（マネジメント）により構成されるマネジメントミーティングや、取締役会にて協議・決定することとしております。

(2) 戦略

当社グループは、目指す社会を実現し、持続的に企業価値を向上させるため、経営理念や外的環境の変化を踏まえた事業及び企業活動に関する重要項目を設定しております。

（事業に関する重要項目）

- 1) 技術革新とサービス開発
新たな技術、新たなマネタイズの機会への積極的投資
- 2) 情報セキュリティ強化
ISMSの枠組みに沿ったセキュリティ体制の構築・強化
- 3) BCP対策の推進
データの二重管理プラスDRサイトによるバックアップ
- 4) ノウハウ蓄積
業務のマニュアル化・DX化

（企業活動に関する重要項目）

- 1) 人材の採用と教育・成長
全社員向けとしてコンプライアンス系やセキュリティ系、リーダー向けとしてMBA系の研修を実施
- 2) 人材の多様性確保
グローバルな採用、日本語研修制度
- 3) 柔軟な働き方
フレックスタイム制の導入（一部技術職）、リモートワークの活用
- 4) ガバナンスの周知徹底
任意の指名・報酬委員会設置による透明性、客観性、公平性の強化
内部通報制度設置によるコンプライアンス対策の強化

お客様だけでなく、当社グループにとっても最も重要な経営資源は、「ヒト（人材）」と考えております。人材育成に関しては、オンボーディングと主体的なキャリアデザインを実現する各種制度と教育により、企業価値が相乗的に向上することを目指して社会に貢献する人材の育成に力を入れております。

また、このような人材育成を支える社内環境整備について、従業員の健康診断受診率の向上やメンタルヘルス対策、職場環境の整備など、さまざまな健康増進活動を実施することで、「健康経営」を推進し、従業員の心と身体がともに健康で末永く企業で活躍するため安全な職場環境の整備に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループは、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、当社の業務執行上のリスクを優先順に列挙し、リスク毎にリスク管理者を配置すると同時にリスク評価を四半期毎に実施しております。同委員会のリスク評価の結果を受けて、リスクを低減させる諸施策を実施、さらに重要インシデント発生後は同委員会メンバーを中心に危機管理体制を構築することとしております。

また、サステナビリティ関連のリスク及び機会についても、同委員会にて定期的な見直し・評価、管理することとしております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、事業及び企業活動に関する重要項目ごとに指標を設定しております。指標及び各期の実績値は以下のとおりです。なお、指標の目標値は今後設定する予定です。

区分	指標	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
多様性	女性の管理職割合	14%	15%	23%
多様性	女性従業員比率	45%	45%	44%
多様性	外国人比率	4%	3%	3%
多様性	男性の育休取得率	75%	88%	80%
多様性	産休育休復帰率(注)2	100%	100%	60%
継続性	退職率	6%	7%	7%
継続性	リモートワーク比率	86%	81%	83%
継続性	地方居住者率(注)3	29%	29%	29%
継続性	有給消化率	85%	90%	92%
継続性	健康診断受診率	95%	95%	100%

(注)1. 子会社における情報収集体制が未整備のため、上記指標は単体ベースとなります。

2. 一部に本人の意向等による退職があり、復帰率に変動が生じています。

3. 通勤圏(一都三県)外に居住する社員の割合

3【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

また、以下の記載は当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関連するリスクを完全に網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

システムトラブルについて（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、クラウド上の汎用IaaS（Infrastructure as a Service）上に各種サービスのソフトウェアを構築し運用しております。当社グループにおいては、顧客へのサービス提供が妨げられるような障害を回避すべく、定期的なバックアップやシステムの多重化などの防止策を実施しています。しかしながら、当該IaaS及び各種サービスのソフトウェアにおいて災害、ハッキングなどの外的攻撃やソフトウェアの不具合、その他予測できない重大な事象が発生することにより、当社グループのサービス運営に障害が生じる可能性があります。その場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

重大な不具合について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループが提供する各種サービスは、企画、開発から保守に至るまでの標準プロセスを規定しており、リリース前に、たとえばシステムの脆弱性診断テストを必須とするなど、品質チェックを実施しておりますが、リリース後に重大な不具合（バグ等）が生じ、想定外のコスト発生や信用の失墜、損害賠償責任が発生した場合、当社グループの事業活動及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、個人情報や顧客企業の機密情報を扱っているため、機密情報管理についてはISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得し、個人情報管理についてはPマーク認証を取得・維持するなど情報セキュリティ管理体制を構築、強化してきております。しかしながら、万が一、機密情報や個人情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用が失墜するとともに損害賠償等の費用負担が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の構築について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、業容拡大に備え、継続してコンプライアンス体制など内部管理を強化するため、リスク・コンプライアンス管理委員会においてリスク毎に管理者を設置、評価、予防的措置を実施し、また、内部監査により内部統制の問題点の早期発見・解決に努めております。しかしながら、急速な事業拡大により、内部管理体制の構築が追い付かないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営環境の変化について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの主力事業は、勤怠管理を中心とした企業活動にとって必須の機能を提供しています。国内外の景気動向、地政学的リスク、感染症の流行等を理由として契約解除されるサービスではないため安定的な収益を見込んでおりますが、長期的には、顧客の投資マインドが縮減し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、大幅な勤怠管理に関わる法改正、勤怠管理を必要としない成果管理主義型の働き方が浸透した場合、高性能AIによる従来とは全く異なる勤怠管理手法の出現などにより、現状の勤怠管理ニーズが減少し、上記と同様に当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、最新の市場動向や技術動向に関する情報を把握できる体制を整え、こうした環境変化を分析の上対応できる優秀な人材の確保及び教育に努めております。

競争について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの主力事業は、基礎的なシステム開発は容易であり、また特段の許認可を要しないなどの理由から新規参入は比較的容易な分野です。しかしながら、我が国の複雑な労働法規が存在するため、当社グループと同等のサービスの提供を可能にするシステムの開発やノウハウの蓄積を実現するシステムを構築し、短期間で当社グループと同等程度に市場からの信頼を獲得することは困難であろうと考えております。今後、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、高い知名度や専門性を有する企業などが当社グループの事業領域に新規参入し、また事業規模を拡大すれば、競争の激化による顧客流出やそれに対処するための様々なコストの増加などが、当社グループの事業、業

績又は財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは、他社との差別化のため新機能の開発を継続し、また、既存サービスに新サービスを付加するなど競争力の維持に努めております。

特定の製品に依存していることについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの売上は「KING OF TIME」とその関連サービスで構成されており、勤怠管理SaaS事業の単一事業となっております。国内の少子化や人口減少により、生産性向上のための「働き方改革市場」領域におけるシステムの刷新需要の成長傾向は継続するものと見込んでおり、また、勤怠管理以外の課金の機会、たとえば電子契約サービスの導入などを予定しておりますが、勤怠管理市場の成長が鈍化するような場合、事業環境の変化等への対応が適切でない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの主要な拠点は東京にあります。東京において甚大な地震・風水害等の自然災害が発生し、施設に影響が生じ、事業を中断せざるを得ない状況となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループはこのような自然災害等に備えてリモートワークを導入し地域的なリスク分散を図り、主な損害には保険を付保しておりますが、損害額が保険金額を上回る場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

新規事業・サービスについて（発生可能性：中、発生時期：5年以内、影響度：中）

当社グループは、今後も事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、事業シナジーを活用した新規事業・サービスに取組んでいく方針であります。新規事業・サービスについては、企画段階・開発段階にてモニタリング等を実施することでリスクの低減を行っておりますが、不確定要素が多く存在する可能性があり、新規事業・サービスの展開が予想通りに進まない場合あるいは計画が大幅に遅延する場合は、追加の費用計上や減損処理などが生じ、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、2023年3月期から2025年3月期を「KING OF TIME」の機能拡張の先行投資期間と位置づけ、給与計算サービスの開発・機能強化、電子契約サービスの開発等を行っております。

ソフトウェア資産の減損について（発生可能性：中、発生時期：5年以内、影響度：中）

当社グループは、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められた支出をソフトウェアとして資産計上しております。このソフトウェアについて、事業計画の重要な変更、使用状況の変更により当初見込んでいた収益獲得又は費用削減効果が大幅に損なわれ、減損が必要となる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金使途について（発生可能性：中、発生時期：5年以内、影響度：中）

株式上場時における公募増資による資金の使途については、新たなサービス創出のためのシステム開発投資、マーケティング費用や海外市場開拓投資に充当する予定です。しかしながら、経営環境の急激な変化や、これに伴う経営戦略の見直しにより、投資による期待通りの効果が上げられなくなる可能性があり、このような場合、将来の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化により、当初の計画を変更し、調達資金を上記以外の目的で使用する可能性があり、その場合には、速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。

海外子会社について（発生可能性：中、発生時期：5年以内、影響度：小）

当社グループは、海外子会社を3社（シンガポール、タイ、スリランカ）有しており、現在は当社のシステム開発受託業務を中心に事業を行っておりますが、現地の法令、制度・規制、社会情勢等のカントリーリスクが顕在化し、円滑な事業展開を行うことが困難になった場合、当社グループの経営成績及び事業活動に影響を与える可能性があります。また、2022年8月にタイに設立した現地法人（Human Technologies(Thailand) Co., Ltd.）は、HRクラウドサービスを東南アジア圏へ展開するという新市場の開拓の役割を担っており、市場調査やシステム開発などの投資が先行することから、2024年3月期の単体決算において関係会社株式の減損処理の結果、子会社株式評価損71,706千円を計上しましたが、今後も新市場開拓計画の遅延などにより減損処理の可能性がります。なお、スリランカ法人については、2022年春以降の深刻な経済危機を受けて、全従業員をシンガポール法人との業務委託契約に切り替えるなどの対応を行い、一時的に休眠会社となっております。

人材の確保について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、新規事業の展開や質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上には、エンジニアを中心に優秀な人材を継続的に採用するとともに、成長ポテンシャルの高い人材の採用及び既存社員の人材開発に努めていく必要性を認識しております。そのため、採用目的の専属チームを組成し、働きやすい条件を整え、採用ホームページを通じて社内の様子を積極的に情報発信するなど並行して継続的な人材育成や定着率向上に向けた各種施策を行っております。しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスクについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループのサービスや役職員に対して根拠のない噂や悪意を持った評判等を流布された場合には、当社グループの社会的信用が失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、サービス品質維持に努めるとともに、役職員に対する情報管理やコンプライアンスに関し、定期的研修を実施するなど、周知徹底を行い、経営の健全性、効率性及び透明性の確保を図っております。

知的財産権に係る方針について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループが事業を推進するに際して、第三者が保有する商標権、著作権、特許権等の知的財産権を侵害しないよう考慮し、知的財産に関する社内研修の実施や弁護士に随時相談する体制の構築などの対策を行っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合、当該第三者より、損害賠償請求、使用差止請求、ロイヤリティの支払い要求等が発生する可能性があります。実際に当該事象が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

販売店を通じた新規契約の獲得について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、直販、販売店とOEMの3つの販売チャンネルを構築しており、また、課金IDベースにおけるシェアはそれぞれ約36%、約20%、約44%となっており（2025年3月末）、販売店とOEM先とは良好な関係を構築・維持しております。しかしながら、販売店とOEM先との関係が悪化した場合あるいは販売店とOEM先の財政状態が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

本書提出日現在において、重大な訴訟を提起されている事実はございません。しかしながら、取引先から当社グループが提供するサービスの不備、システム不具合、個人情報の漏洩等により、訴訟を受けた場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法令等の改正に伴うシステム改修について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、「KING OF TIME」とその関連サービスで構成されていることから、労働関係法規の改正に合わせて最新のサービスを顧客に提供しております。当該改正等の周知期間が短いケースや複雑なシステム改修を強いられる場合は、対応の遅延やシステム改修の費用が高み、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

大株主について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社の代表取締役会長である恵志章氏は、自身の資産管理会社であるニューホライズン(株)の所有株式数を含めると保有比率は49%であり、本書提出日現在で当社の大株主であります。同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針としております。当社といたしましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同氏の株式が急激に増減した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は4,944,986千円となり、前連結会計年度末に比べ735,008千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が649,994千円増加、前払費用が46,186千円増加したこと等によるものであります。固定資産は942,791千円となり、前連結会計年度末に比べ265,400千円増加いたしました。これは主にソフトウェア（仮勘定振替含む）が160,240千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、5,887,778千円となり、前連結会計年度末に比べ1,000,408千円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,456,398千円となり、前連結会計年度末に比べ460,796千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が175,363千円増加、契約負債が113,163千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、1,456,398千円となり、前連結会計年度末に比べ460,796千円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は4,431,379千円となり、前連結会計年度末に比べ539,612千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益655,353千円及び剰余金の配当115,118千円等によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緊迫化する世界情勢や資源・原材料価格上昇、円安進行や物価高騰、世界的な金融引き締めの影響など先行きに不透明な状況が継続しました。

当社グループが提供するサービス領域では、2024年4月に「働き方改革関連法」の適用猶予事業に時間外上限規制の適用、同10月に実施された被用者保険の適用拡大（厚生年金保険法・健康保険法）に加え、「人的資本」における「健康・安全」に関する情報開示の充実など、勤務管理を適正に行い働き方を見える化し、コンプライアンスを遵守すると共に、多様な従業員の個性を活かしてエンゲージメントを向上させる取り組みの実践に向けて、勤怠データの活用がこれまで以上に重要性を増しています。

このような環境下で、当社グループは「人時生産性をお客様と共に考える」を企業理念とし、「オペレーションからの解放と創造的業務への後押し」をミッションに掲げています。勤怠管理を中心に「給与計算の自動化」の実現を目指し、経営資源を集中してサービス提供を行っております。

また、勤怠管理サービスにとどまらず、バックオフィス業務全体の効率化を支援するサービス開発にも取り組んでおります。2024年10月には、社会保険労務士を主なユーザーとした「就業規則ナビ」をリリースし、就業規則作成支援および「KING OF TIME」との推奨設定ガイド提供を開始しました。

さらに、2025年2月には新たなクロスセル型サービス「KING OF TIME 電子契約」をリリースし、人事労務関連の契約業務を電子化・効率化することで、顧客の生産性向上に寄与することを目指しております。

当連結会計年度においても、引き続き新規案件はアナログ管理（紙やExcel）からの導入が多く、労務管理の高度化に対する需要と関心が高まる中、特定の業種に限らず、さまざまな業種で勤怠管理システムの導入が進みました。

新規顧客の拡大においては、Webマーケティングによる認知度向上と、販売パートナーとの連携による間接販売の強化に注力いたしました。Webサイトの改善やオンライン広告の活用、コンテンツマーケティングなどを積極的に展開し、見込み顧客の獲得を推進したほか、販売パートナーに対しては製品知識や販売ノウハウに関する支援を強化することで、より多くのお客様へ「KING OF TIME」をお届けできるよう取り組みました。

また、「KING OF TIME」の導入に際して、初期導入コストを抑えたい顧客向けにプリセット機能やシステム内ガイド機能を拡充させる一方で、専任担当による導入支援や継続的なコンサルティングによる活用支援の有償サポートも提供するなどにより、顧客の利便性向上とサポート業務の効率化を推進しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,055,111千円（前年同期比20.3%増）、営業利益930,975千円（同79.0%増）、経常利益935,177千円（同86.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益655,353千円（同95.4%増）となりました。

なお、当社グループは勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、本項目において「資金」という。）については、前連結会計年度末に比べ649,994千円増加し、3,974,081千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,025,908千円（前年同期は398,077千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益935,177千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は234,423千円（前年同期は285,915千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出208,518千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は142,023千円（前年同期は1,356,098千円の収入）となりました。これは主に、配当金の支払額115,118千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは、勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
勤怠管理SaaS事業(千円)	6,055,111	120.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、6,055,111千円（前年同期比20.3%増）となりました。

売上高の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は、1,870,640千円（前年同期比15.7%増）となりました。

主な要因は、人材採用および既存人員への昇給による人件費の増加になります。

この結果、売上総利益は、4,184,470千円（前年同期比22.4%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、3,253,495千円（前年同期比12.3%増）となりました。

主な要因は、人材採用に加えて顧客基盤拡大のためのWebマーケティング費用の増加等によります。

この結果、営業利益は、930,975千円（前年同期比79.0%増）となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

当連結会計年度において、営業外収益は4,870千円、営業外費用は668千円発生しました。

主な要因は、受取利息1,494千円、補助金収入1,027千円、消費税差額1,819千円、固定資産除却損453千円等が発生したことによるものです。

この結果、経常利益は、935,177千円（前年同期比86.7%増）となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、特別損益の発生はありませんでした。

税金費用(法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額)を279,824千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益655,353千円(前年同期比95.4%増)となりました。

なお、財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に、キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、当社の実態等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものは次のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上することとしております。繰延税金資産の回収可能性はその見積りの前提とした条件や、企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュール等に依存します。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、著しい経営環境の悪化等はないと判断しておりますが、変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、従業員の給与手当のほか、販売費及び一般管理費のブランディング強化のためのマーケティング費用であります。当社は、事業運営上必要な資金を安定的に確保するために、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等でバランスよく調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位については、調達時期における資金需要の額、用途、市場環境、調達コスト等を勘案し、最適な方法を選択する方針であります。

経営成績に重要な要因を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針に関しては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は237,807千円であり、主な内容はソフトウェアの開発やPCの購入等によるものであります。なお、電子契約システムは2025年2月にリリースしております。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループは、勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事業所設備	39,737	33,980	453,196	526,914	306

- (注) 1. 当社グループは勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 本社事務所は賃借しており、年間賃借料は48,981千円であります。
 4. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は、当該臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
Human Technologies Singapore PTE. LTD.	シンガポール	事務所備品	72	-	72	6
Human Technologies (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク市	事務所備品等	1,619	937	2,557	4

- (注) 1. 当社グループは勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 連結子会社であるHuman Technologies Singapore PTE. LTD.及びHuman Technologies (Thailand) Co., Ltd.は、本社を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ、5,170千円、3,324千円であります。
 4. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は、当該臨時従業員数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,400,000
計	32,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	9,593,200	9,593,200	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,593,200	9,593,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年8月24日 (注)1	26,550	27,000	-	19,930	-	-
2023年9月8日 (注)2	8,073,000	8,100,000	-	19,930	-	-
2023年12月21日 (注)3	1,000,000	9,100,000	563,040	582,970	563,040	563,040
2024年1月23日 (注)4	493,200	9,593,200	277,691	860,661	277,691	840,731

(注)1. 株式分割(1:60)によるものであります。

2. 株式分割(1:300)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,224円

引受価額 1,126.08円

資本組入額 563.04円

払込金総額 1,126,080千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,126.08円

資本組入額 563.04円

割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	19	20	29	4	1,014	1,091	-
所有株式数 (単元)	-	14,293	4,504	38,469	15,255	11	23,388	95,920	1,200
所有株式数の割 合(%)	-	14.90	4.70	40.11	15.90	0.01	24.38	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ニューホライズン株式会社	東京都渋谷区神宮前6丁目23番4号	3,600	37.53
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,247	13.01
恵志章夫	東京都渋谷区	1,150	11.99
DAIWA CM SINGAPOR E LTD (TRUST A/C) (常任代理人大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARI NA ONE EAST TOWER, # 16-05 AND #16-06 SI NGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1 号)	450	4.69
BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC I S G (F E - A C) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号)	320	3.34
飯泉 満	神奈川県川崎市多摩区	290	3.03
NOMURA PB NOMINEE S LIMITED OMNIBUS - MARGIN(CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LOND ON, EC4R 3AB, UNIT ED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	206	2.15
MSIP CLIENT SECUR ITIES (常任代理人モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CA NARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7 号)	177	1.85
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	176	1.84
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2 号	111	1.16
計	-	7,731	80.59

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しておりま
す。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,592,000	95,920	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	9,593,200	-	-
総株主の議決権	-	95,920	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考えております。株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、配当性向30%を目途に配当を実施していく方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円50銭の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社は、剰余金の配当を行う場合は、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会	196,660	20.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「お客様の飛躍的な労働生産性向上を目指す」をパーパスとして掲げ、社会に貢献する企業となることを目指しております。

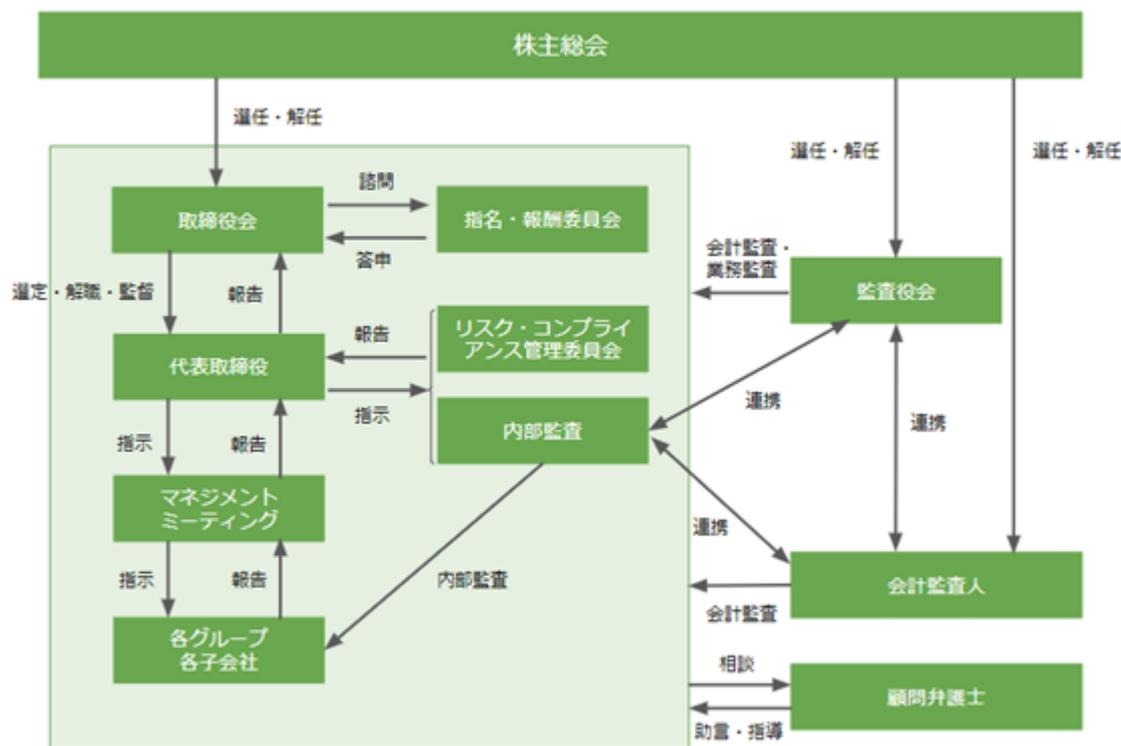
この目標を実現するためには、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客様、株主、取引先、従業員、地域社会等、当社を取り巻く全てのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会的課題に積極的に取り組むことで貢献していきたいと考えています。コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、経営の透明性、効率性、健全性を確保・強化させていく必要があると認識しております。具体的には、法令等の遵守、適時適切な情報開示、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制の強化に加え、経営監視体制の充実を図っております。

この経営理念のもと、取締役及び全従業員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行し、企業活動を行うことにより、子会社等を含むグループ全体でのコーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役会が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また、社長直属の内部監査責任者を任命し、適時に連携を図ることにより企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。またコンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

当該体制を図示すると、以下のとおりとなります。



それぞれの機関等につきましては、以下のとおりとなります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長家崎晃一が議長を務め、代表取締役会長恵志章夫、並びに取締役である篠田修、青島矢一（社外取締役）、及び滝澤美帆（社外取締役、戸籍上の氏名：宮川美帆）の5名（うち社外取締役2名）で構成され、監査役出席の下、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令又は定款で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会は月1回定期的に開催され、担当取締役より業務報告が実施されております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役若林孝俊（社外監査役）が議長を務め、監査役である蓑毛誠子（社外監査役、戸籍上の氏名：前澤誠子）、及び秋山政徳（社外監査役）の3名（うち社外監査役3名）で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っております。また、監査役会は月1回定期的に開催されており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は取締役会への出席、重要な書類の閲覧等を通じて、経営全般に関して幅広く検討を行っております。各監査役は、監査役会が定めた業務分担に従い、独立した立場から取締役の業務執行状況を監査し、また、監査役会にて情報を共有し実効性の高い監査を効率的に行うよう努めております。

(c) マネジメントミーティング

当社のマネジメントミーティングは、代表取締役会長恵志章夫、代表取締役社長家崎晃一、取締役篠田修、及び役職者（マネジメント）7名により構成される会議体で、意思決定及び重要情報の共有を目的とします。議長は役職者（マネジメント）による持ち回りで、常勤監査役若林孝俊（社外監査役）及び代表取締役社長により指名された者の出席の下、取締役会以外の個別経営課題の協議、営業状況等の実務的な検討を行っております。また、マネジメントミーティングは週1回定期的に開催されております。

(d) 内部監査

当社の内部監査は、原則として子会社を含むグループ全部門に対して実施することとしております。当社は、独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長が任命する内部監査責任者が、外部専門家を活用し、内部監査計画に従い、内部監査を実施しております。なお、内部監査責任者が属する部門の監査は、自己監査とならないよう、代表取締役社長が内部監査責任者以外の適切な担当者を指名し、その指揮のもと外部専門家による内部監査を実施しております。

内部監査は各部門に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、内部監査結果は代表取締役社長に報告され、被監査部門への改善指示、改善状況に対するフォローアップの実施により、その実効性を担保しております。また、内部監査責任者は監査役会及び会計監査人との意見交換と情報共有を目的に三様監査会合を開催し、連携をとっております。

(e) リスク・コンプライアンス管理委員会

当社はリスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づきリスク・コンプライアンス管理委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス管理委員会は、代表取締役社長家崎晃一を委員長とし、各部門の責任者又はこれらに相当する者で構成され、リスクマネジメントの全社的推進とリスクマネジメントに必要な情報の共有化、コンプライアンスに関する事項の協議を行い法令等の遵守の状況について情報共有を図ることを目的としております。リスク・コンプライアンス管理委員会は四半期に1度定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

(f) 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名及び報酬に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として設置しております。同委員会は、取締役青島矢一（社外取締役）、常勤監査役若林孝俊（社外監査役）、監査役秋山政徳（社外監査役）で構成され、取締役候補者の指名及び取締役の報酬について、取締役会に対する適切な助言を行っております。

(g) 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社では、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

・取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。

・監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。

・社内の通報窓口につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（以下、「内部通報制度」という。）を構築する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。リスクが顕著化した場合又はリスクが顕著化するおそれがある場合、リスク管理規程に基づき迅速に対応する。

・監査役会及び内部監査担当は、リスクマネジメント体制の実効性について監査する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会規程に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行について協議・検討する。

・取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、決裁権限表等に基づき、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織体制を構築する。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。

・必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。

・個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。また、同責任者の指揮下に事務局を設け、適正な個人情報保護とその継続的な改善に努める。

(f) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、ミッションを共有し、当社グループ内の経営資源を最大限に活用し、当社グループ全体の企業価値の最大化を図るため、以下の措置を講じる。

・適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従い、子会社から当社へ事前に共有させることとし、当社の関与のもと当社グループとしての適正な運営を確保する。

・上記(c)の損失の危険の管理に関する事項については、グループ各社に適用させ、当社において当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

・当社の内部監査責任者は、グループ各社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるかについての内部監査を行い、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査役及び会計監査人とも共有する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・ 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。

・ 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。

・ 監査役補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。

・ 監査役補助者は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換に参加することができる。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

・ 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告する。

・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。

(i) 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

・ 子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行う。

・ 子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、これを発見次第、遅滞なく監査役に報告する。

・ 報告した者に対しては、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮してはならず、報告した者は、自身の異動、人事評価及び懲戒等について、その理由の調査を監査役に依頼することができる。

(j) 監査役職務の遂行について生じる費用債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当の役員に事前に通知するものとする。

(k) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

・ 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。

・ 監査役は、必要に応じて会計監査人と意見交換を行う。

・ 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

・ 監査役は、定期的に内部監査責任者と意見交換を行い、連携の強化を図る。

(l) 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用を行う。

(m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・ 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを社内に周知し明文化している。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

・ BFG(Bussiness Foundation enhancement Group)を反社会的勢力排除の責任部門と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、反社会的勢力による被害を未然に防止するための体制を構築するとともに、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育・研修を行う。

・ 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において毎月の定時取締役会を12回、臨時取締役会を5回、合計17回の実行役員会を開催しております。個々の役員の出席状況については次の通りです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
代表取締役会長	恵志 章夫	16回 / 17回	94.1%
代表取締役社長	家崎 晃一	17回 / 17回	100.0%
取締役	篠田 修	17回 / 17回	100.0%
社外取締役	青島 矢一	17回 / 17回	100.0%
社外取締役	滝澤 美帆	17回 / 17回	100.0%
社外監査役（常勤）	若林 孝俊	17回 / 17回	100.0%
社外監査役	蓑毛 誠子	17回 / 17回	100.0%
社外監査役	秋山 政徳	17回 / 17回	100.0%

取締役会における具体的な検討内容として、経営計画、決算に関する事項、組織体制、その他取締役会規程で定められた事項について、審議、決定を行っております。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役の報酬決定に係る任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当事業年度においては、指名・報酬委員会を2回開催しております。個々の役員の出席状況については次の通りです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
社外取締役	青島 矢一	2回 / 2回	100.0%
社外監査役（常勤）	若林 孝俊	2回 / 2回	100.0%
社外監査役	秋山 政徳	2回 / 2回	100.0%

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、代表取締役社長より諮問を受けた取締役の報酬案の妥当性について、審議、答申内容の決定を行っております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、9名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、監査役でない取締役及び監査役である取締役はそれぞれ区別して株主総会において選任する旨、普通株主を構成員として開催する株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の数の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨定款で定めております。

(b) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	恵志 章夫	1961年5月16日生	1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1990年11月 伊藤忠商事(株) 入社 1991年4月 伊藤忠テクノサイエンス(株)出向 1996年4月 伊藤忠エレクトロニクス(株)出向 2000年4月 ITエージェント(株)代表取締役就任 2008年6月 (株)ヒューマンテクノロジー(旧(株)ヒューマンテクノロジー)社外取締役就任 2010年6月 同社 代表取締役就任 2011年12月 (株)H&Tホールディングス(現当社)設立 代表取締役就任 2020年11月 ニューホライズン(株) 代表取締役就任(現任) 2022年6月 当社 代表取締役会長(現任)	(注)3	4,750,000 (注)5
代表取締役社長	家崎 晃一	1974年4月1日生	1998年4月 (株)リョーサン 入社 2001年6月 Singapore Ryosan Private Limited 出向 2009年8月 当社 入社 2021年6月 当社 取締役 2021年9月 ITエージェント(株) 代表取締役就任 2022年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	81,000
取締役	篠田 修	1961年12月30日生	1985年4月 シャープ(株) 入社 1990年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1997年1月 フューチャーシステムコンサルティング(株)(現 フューチャー(株)) ディレクター就任 2005年4月 (株)ポピンズコーポレーション(現(株)ポピンズ) 取締役就任 2008年7月 リプレックス(株) 取締役就任 2016年8月 公認会計士篠田修事務所 代表(現任) 2018年6月 篠田修税理士事務所 代表(現任) 2019年1月 (株)エーアイスクエア 入社 2019年10月 当社 入社 2021年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	30,000
取締役	青島 矢一	1965年2月11日生	1999年4月 国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター 助教授 2007年4月 同センター 准教授 2012年4月 同センター 教授(現任) 2014年12月 内閣府総合科学技術・イノベーション会議 基本計画専門調査会 専門委員 2015年6月 新日鉄住金ソリューションズ(株)(現 日鉄ソリューションズ(株))社外取締役 2016年7月 テックポイント・インク 社外取締役(現任) 2018年4月 国立大学法人一橋大学 イノベーション研究センター長 2023年4月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	滝澤 美帆 (戸籍上の氏名:宮川 美帆)	1979年6月27日生	2007年4月 日本学術振興会特別研究員 PD(一橋大学) 2008年4月 東洋大学経済学部経済学科 専任講師 2011年4月 同 准教授 2013年9月 ハーバード大学国際問題研究所 日米関係プログラム研究員 2017年4月 東洋大学経済学部経済学科 教授 2019年4月 学習院大学経済学部経済学科 准教授 2020年4月 同 教授(現任) 2023年4月 当社 取締役(現任) 2024年6月 (株)デサント 社外取締役	(注)3	-
常勤監査役	若林 孝俊	1956年11月15日生	1980年4月 大和証券(株) 入社 2002年6月 (株)大和証券グループ本社 経営企画部長 2005年4月 同社 執行役就任 2010年4月 大和証券キャピタル・マーケット(株) 代表取締役就任 2010年6月 (株)大和証券グループ本社 取締役兼専務執行役就任 2012年4月 大和証券(株) 専務取締役就任 2013年4月 (株)大和証券ビジネスセンター 代表取締役就任 2021年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	蓑毛 誠子 (戸籍上の氏名:前澤 誠子)	1971年5月9日生	1997年4月 弁護士登録、本間・小松法律事務所(現本間合同法律事務所)入所(現任) 2018年11月 (株)エータイ 社外取締役(現任) 2019年6月 (株)ミマキエンジニアリング 社外取締役 2021年6月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年8月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	秋山 政徳	1947年11月29日生	1970年4月 伊藤忠商事(株) 入社 1997年4月 伊藤忠商事(株) 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー 開発業務部長 1999年6月 (株)日本サテライトシステムズ取締役 2007年4月 スカパーJSAT (株)(現 (株)スカパーJSAT ホールディングス) 代表取締役会長 2008年6月 (株)スカパーJSAT ホールディングス 代表取締役社長 2013年7月 NHG (株) 取締役会長(現任) 2020年9月 (株)イマクリエ 取締役(現任) 2021年3月 AppBank(株) 取締役(監査等委員) 2023年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					4,861,000

- (注) 1. 取締役 青島矢一及び滝澤美帆(戸籍上の氏名:宮川美帆)は、社外取締役であります。
2. 監査役 若林孝俊、蓑毛誠子(戸籍上の氏名:前澤誠子)、秋山政徳は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役任期は、2023年9月7日開催の臨時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役会長恵志章夫の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるニューホライズン株式会社が所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

提出日時点において、取締役5名のうち社外取締役が2名、監査役3名の全員が社外監査役の体制であります。社外取締役及び社外監査役は、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能を担っており、監督機能強化又は監査役の監査機能強化の確保を図っております。

社外取締役青島矢一は、一橋大学イノベーション研究センター教授として長年経営戦略論等の研究に従事しており、経営戦略分野研究の専門家としての見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言を頂くとともに、適切な監督機能を果たして頂けるものと判断し、選任しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役滝澤美帆（戸籍上の氏名：宮川美帆）は、マクロ経済学に関する実証研究、企業行動の実証分析、生産性分析に関する研究の専門家であり、企業経営に関して深い知見を有しており、その専門性に基づく高い見地に基づき、当社取締役会に貴重な提言を頂くとともに、適切な監督機能を果たして頂けるものと判断し、選任しております。当社取締役就任前の2021年10月から2023年3月まで、企画・開発する生産性向上を支援するサービスに対する助言を受けるため顧問契約を締結しておりましたが、当社取締役就任日以降、役員報酬以外で当社から同氏への金銭その他の財産の供与は発生しておりません。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役若林孝俊は、金融機関での長年の経験に基づく財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、それらを監査役として当社の監査に反映して頂けるものと判断し、選任しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役蓑毛誠子（戸籍上の氏名：前澤誠子）は、弁護士として幅広い識見を有しており、監査を通じて当社のガバナンスの健全性、透明性及びコンプライアンス向上に寄与頂けるものと判断し、選任しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役秋山政徳は、長年の経営者としての豊富な経験と深い見識を有しており、それらを当社の監査業務に反映して頂けるものと判断し、選任しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と、監査役会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携については後述の「(3) 監査の状況」の記載のとおり、十分な連携が取れていると考えています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名を中心に、他の非常勤監査役2名と適切な業務分担を図った上で実施しています。監査役3名は取締役会へ出席しており、さらに常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、代表取締役社長及びその他取締役、管理職等との意見交換、重要書類の閲覧等を行い、常勤監査役の監査実施状況は監査役会で報告し、監査役間で情報共有を図っており、取締役等の職務執行状況の確認を行っております。

監査役会は、本書提出日現在、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、具体的には監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等を実施して、監査役間の情報共有を図っております。また、監査役は、内部監査人及び会計監査人と随時会合を開催して情報共有を行い、相互に連携を図っております。

当事業年度において、当社は監査役会を全13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外監査役	若林孝俊	全13回中13回に出席 (100%)
社外監査役	蓑毛誠子 (戸籍上の氏名：前澤誠子)	全13回中13回に出席 (100%)
社外監査役	秋山政徳	全13回中13回に出席 (100%)

内部監査の状況

当社は、現時点においては専任の内部監査責任部署を配置しておらず、代表取締役により任命された内部監査責任者が実施しており、内部監査業務の一部を外部の専門家へ委託しております。内部監査責任者は、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令、定款及び会社の諸規程に準拠して正確に処理され、経営目的達成のために合理的かつ効果的に運営されているか確認し、代表取締役及び監査役会並びに取締役会に監査結果を報告するとともに、被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。また、内部監査責任者は、監査役及び会計監査人と定期的に意見交換を実施することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

会計監査は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の課題については、随時指導を受け適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

4年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 今泉 誠

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 貴俊

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は公認会計士6名、その他10名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと及び監査法人の独立性、監査実績、監査報酬、職務執行状況を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。監査役会はこれらの選定要件に準じて、監査法人の候補を検討し、株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容を決定することとしております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査公認会計士等が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、監査公認会計士等からその職務執行について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,400	2,000	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,400	2,000	28,000	-

前連結会計年度の非監査業務の内容は、主に新規上場に係るコンフォート・レター作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(メンバーファーム)に属する組織に対する報酬(aを除く)
該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を踏まえて決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画、監査日数及びそれに基づく報酬額の見積もりを検討した結果、当社の規模に照らして妥当な水準と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

当該決定方針においては、取締役（社外取締役を含む）の報酬は、各取締役の役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮してその額を決定し、月例で金銭を支払う固定報酬としての基本報酬のみとしております。但し、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の支給の可否を継続的に判断することとしております。

取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定してまいります。監査役の報酬については固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	96,000	96,000	-	3
社外取締役	9,000	9,000	-	2
社外監査役	15,600	15,600	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は2名）であります。

3. 監査役の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）であります。

4. 取締役会は、代表取締役社長家崎晃一に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式投資及び純投資目的以外の目的の株式投資の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。なお、子会社株式を除きます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	845

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種団体が主催する研修会等へ積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,324,087	3,974,081
売掛金	1,719,152	1,761,750
商品	31,762	37,346
貯蔵品	289	-
前払費用	128,775	174,961
その他	8,643	4,565
貸倒引当金	2,733	7,719
流動資産合計	4,209,978	4,944,986
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	64,885	66,235
工具、器具及び備品	149,256	172,914
減価償却累計額	122,300	147,345
有形固定資産合計	91,841	91,803
無形固定資産		
ソフトウェア	17,563	454,134
ソフトウェア仮勘定	276,330	-
その他	10,016	14,171
無形固定資産合計	303,910	468,306
投資その他の資産		
投資有価証券	845	845
長期前払費用	4,229	40,403
破産更生債権等	196	901
繰延税金資産	207,577	275,391
その他	68,987	66,041
貸倒引当金	196	901
投資その他の資産合計	281,639	382,681
固定資産合計	677,391	942,791
資産合計	4,887,369	5,887,778

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	117,556	152,506
1年内返済予定の長期借入金	26,905	-
未払金	88,047	148,496
未払費用	322,016	344,504
未払法人税等	110,815	286,178
契約負債	197,799	1210,963
賞与引当金	104,282	118,197
その他	128,179	195,550
流動負債合計	995,602	1,456,398
負債合計	995,602	1,456,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	860,661	860,661
資本剰余金	840,731	840,731
利益剰余金	2,167,838	2,708,073
株主資本合計	3,869,230	4,409,465
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	22,536	21,914
その他の包括利益累計額合計	22,536	21,914
純資産合計	3,891,767	4,431,379
負債純資産合計	4,887,369	5,887,778

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 5,034,954	1 6,055,111
売上原価	1,617,236	1,870,640
売上総利益	3,417,718	4,184,470
販売費及び一般管理費	2 2,897,734	2 3,253,495
営業利益	519,983	930,975
営業外収益		
受取利息	42	1,494
補助金収入	11,104	1,027
消費税差額	1,582	1,819
雑収入	3,232	-
その他	706	529
営業外収益合計	16,668	4,870
営業外費用		
支払利息	524	30
為替差損	5,484	185
固定資産除却損	158	453
株式交付費	15,393	-
上場関連費用	14,147	-
営業外費用合計	35,709	668
経常利益	500,942	935,177
税金等調整前当期純利益	500,942	935,177
法人税、住民税及び事業税	181,008	347,638
法人税等調整額	15,497	67,814
法人税等合計	165,511	279,824
当期純利益	335,431	655,353
親会社株主に帰属する当期純利益	335,431	655,353

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	335,431	655,353
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	11,583	622
その他の包括利益合計	11,583	622
包括利益	347,015	654,731
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	347,015	654,731

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益 累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定
当期首残高	19,930	-	1,903,714	1,923,644	10,952
当期変動額					
新株の発行	840,731	840,731		1,681,462	
剰余金の配当			71,307	71,307	
親会社株主に帰属する当期 純利益			335,431	335,431	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				-	11,583
当期変動額合計	840,731	840,731	264,124	1,945,586	11,583
当期末残高	860,661	840,731	2,167,838	3,869,230	22,536

	その他の包括利益 累計額	純資産合計
	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,952	1,934,596
当期変動額		
新株の発行		1,681,462
剰余金の配当		71,307
親会社株主に帰属する当期 純利益		335,431
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	11,583	11,583
当期変動額合計	11,583	1,957,170
当期末残高	22,536	3,891,767

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益 累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定
当期首残高	860,661	840,731	2,167,838	3,869,230	22,536
当期変動額					
剰余金の配当			115,118	115,118	
親会社株主に帰属する当期 純利益			655,353	655,353	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				-	622
当期変動額合計	-	-	540,234	540,234	622
当期末残高	860,661	840,731	2,708,073	4,409,465	21,914

	その他の包括利益 累計額	純資産合計
	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	22,536	3,891,767
当期変動額		
剰余金の配当		115,118
親会社株主に帰属する当期 純利益		655,353
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	622	622
当期変動額合計	622	539,612
当期末残高	21,914	4,431,379

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	500,942	935,177
減価償却費	31,912	50,067
上場関連費用	14,147	-
株式交付費	15,393	-
賞与引当金の増減額(は減少)	11,658	13,915
貸倒引当金の増減額(は減少)	867	5,041
受取利息及び受取配当金	42	1,494
支払利息	524	30
売上債権の増減額(は増加)	99,792	42,339
棚卸資産の増減額(は増加)	1,725	5,238
前払費用の増減額(は増加)	29,147	46,325
その他の資産の増減額(は増加)	2,832	31,768
仕入債務の増減額(は減少)	20,880	34,928
未払金の増減額(は減少)	48,315	83,627
未払費用の増減額(は減少)	71,581	22,652
契約負債の増減額(は減少)	39,595	113,131
その他の負債の増減額(は減少)	2,824	62,267
その他	1,115	1,982
小計	548,250	1,191,688
利息及び配当金の受取額	42	1,494
利息の支払額	524	30
法人税等の支払額	149,691	167,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	398,077	1,025,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,195	29,288
無形固定資産の取得による支出	267,702	208,518
その他	982	3,383
投資活動によるキャッシュ・フロー	285,915	234,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	180,000	-
長期借入金の返済による支出	44,516	26,905
株式の発行による収入	1,666,068	-
上場関連費用の支出	14,147	-
配当金の支払額	71,307	115,118
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,356,098	142,023
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,857	533
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,480,118	649,994
現金及び現金同等物の期首残高	1,843,968	3,324,087
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,324,087	1 3,974,081

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社
連結子会社の名称
Human Technologies Singapore PTE. LTD.
ITエージェント株式会社
Human Technologies Lanka (Pvt) Ltd.
Human Technologies(Thailand) Co., Ltd.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品、貯蔵品
総平均法による原価法を採用しております。
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6～23年
工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、商標権については、効果の及ぶ期間(10年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務充足と同時に、もしくは、履行義務充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。また、変動対価の見積りに重要性はありません。

勤怠管理SaaS事業

本事業においては、顧客との契約に基づいてクラウド型サービスを提供しております。これらは契約期間において、顧客にサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、クラウド型サービスの提供に応じて充足されると判断し、サービス提供期間に応じて収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	207,577	275,391

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める企業分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異に係る繰延税金資産が、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で計上しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュール等に用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、著しい経営環境の悪化等はないと判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得は、主要な仮定や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。翌連結会計年度における課税所得の十分性の状況などにより企業分類が変更になった場合、繰延税金資産の取崩し等が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

('法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準'等の適用)

'法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準'(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」「消費税差額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「受取利息」は42千円、「消費税差額」は1,582千円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度は、453千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「その他の資産の増減額(は増加)」「未払金の増減額(は減少)」「未払費用の増減額(は減少)」「契約負債の増減額(は減少)」「その他の負債の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「その他の資産の増減額(は増加)」は2,832千円、「未払金の増減額(は減少)」は48,315千円、「未払費用の増減額(は減少)」は71,581千円、「契約負債の増減額(は減少)」は39,595千円、「その他の負債の増減額(は減少)」は2,824千円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約負債

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	968,982千円	1,056,127千円
外注費	320,751	315,677
販売促進費	313,641	376,570
システム利用料	240,655	304,583
賞与引当金繰入額	75,701	79,537
貸倒引当金繰入額	1,566	6,310

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	27,000	9,566,200	-	9,593,200
合計	27,000	9,566,200	-	9,593,200

(注) 1. 当社は、2023年9月8日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加は9,566,200株は、株式分割により8,073,000株増加、2023年12月22日の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募により1,000,000株、オーバーアロットメントに伴う売り出しに関連した第三者割当増資により493,200株増加によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	71,307	2,641	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 当社は、2023年9月8日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,118	利益剰余金	12	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,593,200	-	-	9,593,200
合計	9,593,200	-	-	9,593,200

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	115,118	12	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 6月26日 定時株主総会	普通株式	196,660	利益剰余金	20.5	2025年 3月31日	2025年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
現金及び預金勘定	3,324,087千円	3,974,081千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,324,087	3,974,081

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
1年内	49,534	49,534
1年超	65,882	16,348
合計	115,416	65,882

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、事業に必要な資金を銀行借入金等によって調達しております。なお、デリバティブ取引については行わない方針であり、リスク回避のためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替リスクについては、通貨別月別の為替変動を定期的にモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、該当事項はありません。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	845	845

(注) 2 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,324,087	-	-	-
売掛金	719,152	-	-	-
合計	4,043,240	-	-	-

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,974,081	-	-	-
売掛金	761,750	-	-	-
合計	4,735,832	-	-	-

(注) 3 . 1年内返済予定の長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期 借入金	26,905	-	-	-	-	-
合計	26,905	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	26,834	-	26,834
負債計	-	26,834	-	26,834

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

なお、非上場株式（貸借対照表計上額845千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

なお、非上場株式（貸借対照表計上額845千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	31,931千円	36,255千円
決算賞与	-	34,473
ソフトウェア	145,173	156,671
未払事業税	7,627	17,891
繰越欠損金(注)	21,511	22,749
その他	25,679	32,783
繰延税金資産小計	231,923	300,825
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	20,819	21,614
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,526	3,820
評価性引当額小計	24,346	25,434
繰延税金資産合計	207,577	275,391

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	5,672	12,093	3,745	21,511
評価性引当額	-	-	-	4,980	12,093	3,745	20,819
繰延税金資産	-	-	-	692	-	-	692

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	4,958	12,689	4,458	642	22,749
評価性引当額	-	-	3,823	12,689	4,458	642	21,614
繰延税金資産	-	-	1,134	-	-	-	1,134

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
住民税均等割	1.0	
法人税額の特別控除	6.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.4	
評価性引当額の増減	2.0	
在外子会社の税率差異	1.2	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,479千円増加し、法人税等調整額が3,479千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	金額
KOT SaaSサービス	4,422,085
その他	612,868
顧客との契約から生じる収益	5,034,954
外部顧客への売上高	5,034,954

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	金額
KOT SaaSサービス	5,361,143
その他	693,967
顧客との契約から生じる収益	6,055,111
外部顧客への売上高	6,055,111

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
売掛金(期首残高)	615,965	719,152
売掛金(期末残高)	719,152	761,750
契約負債(期首残高)	136,899	97,799
契約負債(期末残高)	97,799	210,963

契約負債は、主として顧客からの前受収益に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、121,245千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、88,078千円であります。

当連結会計年度の契約負債の重要な変動は、主に前受収益の受領による増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、勤怠管理SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	405.68円	461.93円
1株当たり当期純利益	39.59円	68.31円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当社は、2023年9月8日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	335,431	655,353
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	335,431	655,353
普通株式の期中平均株式数（株）	8,471,669	9,593,200

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	26,905	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	26,905	-	-	-

(注)平均利率については、当期末残高がないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,912,828	6,055,111
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	604,082	935,177
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	445,417	655,353
1株当たり中間(当期)純利益(円)	46.43	68.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,184,190	3,735,669
売掛金	1,702,871	1,745,075
商品	28,146	35,219
貯蔵品	0	-
前払費用	124,778	165,071
その他	1,262	1,681
貸倒引当金	2,028	4,726
流動資産合計	4,038,220	4,683,121
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	64,885	66,235
工具、器具及び備品	130,810	154,265
減価償却累計額	105,930	130,389
有形固定資産合計	89,765	90,111
無形固定資産		
ソフトウェア	16,842	453,196
ソフトウェア仮勘定	276,330	-
その他	9,977	14,132
無形固定資産合計	303,150	467,329
投資その他の資産		
投資有価証券	845	845
関係会社株式	88,367	188,367
長期前払費用	4,229	40,403
破産更生債権等	196	901
繰延税金資産	206,884	273,379
その他	66,023	64,535
貸倒引当金	196	901
投資その他の資産合計	366,350	567,531
固定資産合計	759,266	1,124,972
資産合計	4,797,487	5,808,094

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 129,075	1 166,951
1年内返済予定の長期借入金	26,905	-
未払金	88,047	144,822
未払費用	1 299,976	1 320,509
未払法人税等	110,246	285,514
契約負債	90,570	201,552
預り金	62,158	68,806
賞与引当金	104,282	116,589
その他	60,387	122,330
流動負債合計	971,648	1,427,077
負債合計	971,648	1,427,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	860,661	860,661
資本剰余金		
資本準備金	840,731	840,731
資本剰余金合計	840,731	840,731
利益剰余金		
利益準備金	4,982	4,982
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,119,463	2,674,641
利益剰余金合計	2,124,446	2,679,624
株主資本合計	3,825,839	4,381,017
純資産合計	3,825,839	4,381,017
負債純資産合計	4,797,487	5,808,094

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 5,016,286	1 6,031,344
売上原価	1 1,646,098	1 1,915,828
売上総利益	3,370,187	4,115,515
販売費及び一般管理費	1, 2 2,793,406	1, 2 3,168,124
営業利益	576,780	947,391
営業外収益		
受取利息	1 126	1,384
為替差益	-	1,222
補助金収入	8,046	800
雑収入	3,232	-
その他	-	177
営業外収益合計	11,405	3,583
営業外費用		
支払利息	512	30
為替差損	4,277	-
固定資産除却損	158	453
株式交付費	15,393	-
上場関連費用	14,147	-
営業外費用合計	34,490	483
経常利益	553,696	950,491
特別損失		
子会社株式評価損	3 71,706	-
特別損失合計	71,706	-
税引前当期純利益	481,989	950,491
法人税、住民税及び事業税	180,440	346,689
法人税等調整額	14,805	66,494
法人税等合計	165,634	280,195
当期純利益	316,354	670,296

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		522,957	39.5	614,666	37.7%
外注費		574,887	43.4	706,332	43.3%
経費		225,837	17.1	308,880	19.0%
合計		1,323,682	100.0	1,629,879	100.0%
期首商品棚卸高		20,317		28,146	
当期商品仕入高		330,244		293,022	
期末商品棚卸高		28,146		35,219	
当期売上原価		1,646,098		1,915,828	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
通信費(千円)	199,316		260,959	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	19,930	-	-	4,982	1,874,415	1,879,398	1,899,328	1,899,328
当期変動額								
新株の発行	840,731	840,731	840,731				1,681,462	1,681,462
剰余金の配当					71,307	71,307	71,307	71,307
当期純利益					316,354	316,354	316,354	316,354
当期変動額合計	840,731	840,731	840,731	-	245,047	245,047	1,926,510	1,926,510
当期末残高	860,661	840,731	840,731	4,982	2,119,463	2,124,446	3,825,839	3,825,839

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	860,661	840,731	840,731	4,982	2,119,463	2,124,446	3,825,839	3,825,839
当期変動額								
剰余金の配当					115,118	115,118	115,118	115,118
当期純利益					670,296	670,296	670,296	670,296
当期変動額合計	-	-	-	-	555,178	555,178	555,178	555,178
当期末残高	860,661	840,731	840,731	4,982	2,674,641	2,679,624	4,381,017	4,381,017

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品……総平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年～23年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、商標権については、効果の及ぶ期間(10年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務充足と同時に、もしくは、履行義務充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。また、変動対価の見積りに重要性はありません。

勤怠管理SaaS事業

本事業においては、顧客との契約に基づいてクラウド型サービスを提供しております。これらは契約期間において、顧客にサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、クラウド型サービスの提供に応じて充足されると判断し、サービス提供期間に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	206,884	273,379

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「受取利息」は126千円であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	147千円	7,405千円
短期金銭債務	22,404	22,331

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高	235,610千円	280,122千円
営業取引以外の取引による取引高	118	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	909,929千円	987,254千円
外注費	340,442	366,597
販売促進費	310,793	374,905
システム利用料	242,323	307,018
減価償却費	30,474	34,392
貸倒引当金繰入額	1,224	3,967
賞与引当金繰入額	72,626	77,929

3 子会社株式評価損

前事業年度(2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した、連結子会社であるHuman Technologies (Thailand) Co., Ltd.の子会社株式について71,706千円の評価損を計上いたしました。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	88,367

子会社株式について71,706千円の評価損を計上いたしました。

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	188,367

子会社の増資引き受けにより、子会社株式が100,000千円増加しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式評価損	21,956千円	22,601千円
賞与引当金	31,931	35,699
決算賞与	-	34,152
ソフトウェア	145,173	156,671
未払事業税	7,627	17,891
その他	22,152	28,963
繰延税金資産小計	228,841	295,981
評価性引当額	21,956	22,601
繰延税金資産合計	206,884	273,379

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
住民税均等割	1.0	
法人税額の特別控除	6.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.6	
評価性引当額	4.6	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,479千円増加し、法人税等調整額が3,479千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建物附属設備	54,106	1,350	-	4,296	51,160	15,074
	工具、器具及び備品	35,659	27,938	820	23,825	38,951	115,314
	計	89,765	29,288	820	28,121	90,111	130,389
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	16,842	456,867	-	20,513	453,196	-
	その他	286,307	185,146	456,619	702	14,132	-
	計	303,150	642,014	456,619	21,216	467,329	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 電子契約システム等の増加(ソフトウェア仮勘定からの振替) 448,082千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	2,224	5,628	2,224	5,628
賞与引当金	104,282	116,589	104,282	116,589

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子申告により行う。ただし電子申告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： https://www.h-t.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第14期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社ヒューマンテクノロジー
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 貴 俊

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒューマンテクノロジーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒューマンテクノロジー及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

KOT電子契約システムの資産性及び資産計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、人事労務関連の契約業務を電子化・効率化することをコンセプトとして、電子契約書の締結や法定保存文書の電子化・管理を対象とした有償オプションサービスであるKOT電子契約システムの制作費用について、ソフトウェアとして資産計上を行っている。2025年3月31日における連結財務諸表でのソフトウェア（総額454,134千円）のうち、KOT電子契約システムの資産計上額は433,145千円であり、当該金額は、総資産の7%を占めている。資産計上額の主な内訳は、外注費である。</p> <p>会社は事業計画において、KOT電子契約システムはKOTサービスとの密接な連携や価格競争力がある価格体系により差別化できることから、KOTの既存顧客をターゲットとして受注を獲得でき、将来の収益獲得が確実であり、期末日時点の帳簿価額につき回収可能性があるかと判断している。</p> <p>また、資産計上された外注費に関しては、当案件にかかる外注作業であること、作業工数や請求金額が妥当であることを確かめた上で計上している。</p> <p>自社利用のソフトウェアの資産計上においては、将来の収益獲得が確実であるという要件が満たされる必要があるが、KOTの既存顧客をターゲットとして受注を獲得できるとする会社の事業計画の前提条件には一定の不確実性があると判断される。また、資産計上された外注費に関しては、当案件とは無関係の外注費を計上する、あるいは集計金額を誤ることにより、資産計上額を誤るリスクがある。</p> <p>以上より、当監査法人はKOT電子契約システムの資産性及び資産計上額の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、KOT電子契約システムに係る自社利用のソフトウェアの資産性及び資産計上額の妥当性を確かめるにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(KOT電子契約システムの資産性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KOT電子契約システムの事業計画の承認に関する内部統制の整備・運用状況を評価するため、経営者への質問及び取締役会議事録等の関連資料の閲覧を実施した。 ・ KOTの既存顧客をターゲットとして受注を獲得できるとする会社の事業計画の前提条件の妥当性を確かめるため、新規契約社数の見積りや、事業計画の前提となる会社の販売計画や価格体系について経営者への質問及び関連資料の閲覧を実施した。 <p>期末日時点の自社利用ソフトウェアについて回収可能性があるとする会社判断の妥当性を確かめるため、会社の事業計画にて見込まれる将来キャッシュ・イン・フローが資産計上額を上回っているかどうか、検討を実施した。</p> <p>(KOT電子契約システムの資産計上額の妥当性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外注費につき、外注作業の内容や作業工数、請求金額の妥当性を確認・承認する内部統制の整備・運用状況を評価するため、経営者への質問及び関連資料の閲覧を実施した。 ・ 資産計上された外注費の実在性及び正確性について検証するため、契約書・請求書等と作業内容や請求金額を照合した。
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社ヒューマンテクノロジーズ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 貴 俊

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒューマンテクノロジーズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒューマンテクノロジーズの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

KOT 電子契約システムの資産性及び資産計上額の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（KOT 電子契約システムの資産性及び資産計上額の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。